

## 施設基準に関するお知らせ

### ■初診料（歯科）の注1に掲げる基準（歯初診）

当院では、歯科外来診療における院内感染防止対策に十分配慮し、感染防止に必要な設備・機器を備えています。また、所定の研修を修了した常勤の歯科医師およびスタッフを配置し、安全で安心な歯科医療の提供に努めています。

### ■歯科外来診療感染対策加算1（外感染1）

院内感染対策として次の取り組みなどを行っております。

- ・歯科点数表の初診料の注1に係る施設基準（歯初診）を関東信越厚生局に届け出ている歯科医療機関です。
- ・歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。
- ・患者さまに使用する医療機器などを、患者ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底しています。

### ■歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）

医療安全に関わる次の取り組みなどを行っております。

- ・医療安全対策に係る研修の受講、従業員の研修等を実施しています。
- ・医療安全管理者を配置しています。
- ・医療安全対策に係る体制を整備しています。

設置装置：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット

- ・緊急時に対応できるよう、医科医療機関と連携しています。

### ■（歯外在ベI注）歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）の注5

当院では、産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く職員の賃金改善を図るとともに、人材の確保と良質な医療の継続的な提供に努めております。